

仏教百問答

塵じん
添てん
蓋あい
囊のう
鈔しょう

抄
訳

青山社

1 仏教公伝の年

問 日本に仏法が始まったのは、いつごろか。

答 本朝の仏法の始まりをいえば、人皇二十七代（武帝の普通三年壬寅に当る）継体天皇十六年（五三二）に、南梁の司馬達等という者が来朝し、和州（大和）高市の郡の坂田原に草堂を結んで、仏に奉仕したと言われているが、その時はまだこの国では仏法を知らなかったため、異域の神と言っていた。ようやく蘇我馬子の臣に近づき寄って、釈教を語るようになった。

その後、第三十代欽明天皇十三年壬申（五五二）に、百済の国より仏法が渡ってきたことに依って、初めて「三宝」という名字を知ることになった。しかしまだ弘通するに及ばず、その後三十三年を経て、敏達天皇十三年（五八四）九月に、百済の国より去年の百済国の使である鹿深の臣に付けて、弥勒の石像を貢進したという。朝廷はこれを尊ばれなかったため、蘇我馬子の臣が預かって私宅の東に安置し、始めて齋会を設け、司馬達等を請じてこれを供養した。達等はまた俗の形をしていたが、その時、飯の中に仏舍利を感得した。それを馬子に奉ると、大臣はこれを奇しみ、碯鎚をもって砕こうとした。しかし碯鎚の方が陥んで、舍利は壊れなかった。それでいよいよ仏宝を貴ぶようになった。

しかし敏達十四年（乙巳）三月に、大いに疫病が流行した。そこで物部守屋や中臣勝海などが、「災厄が甚だしいのは、蘇我氏が仏法を翫んでいるためであり、これを壊すべきです」と奏上し、それにより仏法は停止させられた。

また推古天皇二年(五九四)に、天皇は豊聡の太子(聖徳太子)に勅して、博く三宝を弘演するようにと宣命があった。よって群臣は多く精舎を造立し、仏法を崇敬するようになった。この国の仏法は、ひとえに太子の威力によって広まったのである。太子には六つの御名がある。既の辺に誕生されたので、「厩戸」という。用明帝が敬って殿中の上宮に住まわれたので、「上宮」といわれ、八人が申し上げる事を一時に善く聴くことができたので、「八耳」といわれた。また観明で仁恕であったので「聖徳」といわれ、「豊聡」、「耳聡」は八耳と同じ意味である。

また仏法の伝来には二つの異説がある。新羅の学生、大安寺審祥大徳の記によれば、「日本国に仏法初伝の年代は、檜の隅廬入野宮の御宇、宣化天皇三年の歳次(五三八・戊午)の年の十二月、百済国より始めて伝来す」という。

また東大寺の円超僧都は、延喜十四年(甲戌)に詔を奉って、華嚴宗ならびに因明の章疏目録を撰したが、その序に、「磯城嶋金刺の宮の御宇(後漢の永平十年は垂仁八十六年に当り、それより四百八十五年の後である)、欽明天皇十三年(五五二・壬申)に、仏法始めて伝わる」と記されている。

また『三國仏法伝通記』にも、上の両説を引いて、「円超の所説をもって正録とし、この義による故に華嚴の学者は、超の記(円超の記録)をもって法の初伝と定む。宣化天皇の戊午年の後、十五年を経て、欽明天皇の御宇十三年(壬申)に至るものなり。彼の戊午の歳(五三八)に仏法の伝わるといえども、事はこれ草創趾基のみなり。末だ広まらざる故に壬申と定む」と言っている。

また安然(平安前期の天台宗の学匠)の記によれば、「大日本国入王第三十代、天が国排し開く広庭の欽明

天王の御宇十三年(壬申)十月、百済国より創めて仏法伝わる。彼の国主、聖明王自ら願文を作し送り、日本の聖朝に献す」という。

舒明天王十二年(六四〇・庚子)五月に始めて宮中において経を講ずることがあった。その時、惠隠法師という人を召して無量寿経を講ぜられたが、これが宮中で仏法を講じた始めである。そのころから、ようやく出家が多くなり、孝徳天皇六年(六五〇)十二月には、二千人の沙門を宮中に召して二千の灯明を燃し、大蔵経が転読された。これらは法道仙人(インドの僧といわれる)の教化に依るものである。天武天皇(白鳳十四年乙酉)の十四年(六八五)四月に、宮中において安居が始められた。

また、持統天皇(女帝)の七年(六九三・癸巳)に仁王経と最勝経の二経が講ぜられた。この講は以前にも度々あったが、毎年の儀と成ったのは、この年から始められたことである。

2 日本の出家受戒のはじめ

問 日本の出家受戒の始めは誰とするのだろうか。

答 本朝の出家の始めは、まず尼僧であり、比丘は後である。今その義を言えば、欽明天皇十五年(五五四)二月に百済の国より曇恵と道深の二人の沙門が送られて来たが、これが日本における僧侶の始めである。その前年の十四年六月に、百済の国に勅命があって易術・曆術・医術に関する書と、この三つの学問に長じた博士を招き寄せることになった。それでこれらの書と共に、二人の沙門が献じられたのである。

その後、敏達十三年（五八四・甲辰）十月に太子の師範である高麗の恵便により、達等の女、司馬氏の嶋女が出家して、名を善信と言った。同時に出家した女性が二人いた。梁人の夜善の女を禪藏といい、錦織の壺の女の恵善で、合わせて三人の尼僧となる。これが我が国における出家の最初である。その時、馬子の大臣は精舎を作って、この三人の尼僧をそこに住まわせた。崇峻天皇元年（五八八・戊申）、この三人の比丘尼は同じく、馬子の大臣に願ひ出た。「出家は戒をもって地と為すと承っておりませぬ。願わくば百済の使いと共に、彼の国に入って戒を受けさせてください」。勅許があったので遂に渡海して、同三年の春、三人の比丘尼は共に帰朝して桜井寺に住したという。だから日本で出家受戒し、また求法渡海したのは、共に比丘尼なのである。中国の比丘尼は東漢（後漢）の世に始まり、そのころは三帰を受けるだけだった。その後、劉宋に至って師子国（スリランカ）より、鉄索羅が来朝した時、恵果尼は始めて戒相を全うしたという。また崇峻三年（庚戌）より七十年ほど後、法明尼という者が百済国よりやって来た。

斉明天皇二年（六五六・丙辰）、内大臣鎌子（藤原鎌足）の連が病にかかった時、法明尼は奏聞して、「維摩詰経は疾を問うに因んで大法を説いているので、試みにこれを読みましよう」とすすめた。しかるべき由の勅答があったので、この経を読み、いまだ巻を終わらないうちに忽ちに病は平癒したという。これより鎌足は維摩会を行うようになった。中国においても、東晋の世に道馨という比丘尼が維摩経を説いたが、その時、聴衆は市のごとく集まったといわれている。

次に比丘の始まりといえば、崇峻天皇三年（五九〇・庚戌）三月に、司馬達等の子、多須奈が出家して徳斎といい、また善聰など八人が同時に出家した。これが日本における男子の出家の始めである。だから日本の

得度の始めは、司馬達の二子といわれている。男は多須奈で、法名は徳斎、女は嶋郷阿摩で、法名は善信である。推古天皇二十二年（六一四・甲戌）八月に蘇我の馬子の大臣は、病のために出家し、上宮太子を拜して具足戒を受けられた。これは臣下の出家の始めである。しかし、そのころの日本では、まだ戒壇は立てられなかった。

【桜井寺】奈良県高市郡明日香村にあった豊浦寺のこと。

3 日本の戒壇のはじめ

問 本朝において戒壇が建立されたのは、いつころになるのか。

答 日本で戒壇が造立されたのは、孝謙天皇の御宇、天平勝宝六年（七五四・甲午）のことである。

そもそもインドにおける戒壇の始めをいえば、如来が成道されて十年に、楼至菩薩が壇を築いて比丘となり、受戒を請うたことに始まる。仏は祇園精舎の外院の東南において、戒壇をお建てになり、八百億の釈迦と十方同名の仏と、戒法を論じられた。これが月氏の得度の始めである。

中国で、後漢の第二代、明帝の永平十四年（七一・辛未）に、司空（六卿の二）の劉峻の後である陰夫人などが出家受戒した。これは我が国では景行天皇（十二代）元年に当るが、これが中国での得度の始めである。しかしこれは、ただ三帰を受けるだけだった。その後、曹魏第三代肅王の嘉平二年（二五〇・庚午）、曇摩迦羅は洛陽において具足戒の羯磨を立てた。朱士という人が始めて受戒した。東晋の第四代康帝の建元元年

(二四三・癸卯)に、尼淨檢は本法において戒を得たけれども、未だ戒壇の建立はなかった。これは日本では仁徳天皇の三十一年に当たっている。その後、南宋の第三代文帝の元嘉十一年(四三四・甲戌)に、求那跋摩(三七七・四三二・北インドの僧)は南林寺において戒壇を立て僧尼を得度した。我が国では允恭天皇二十三年に当る。これが中国での戒壇の始めである。

唐の(五代)中宗の景竜元年(七〇七・丁未)、天下に詔りして、試經度僧(僧侶になるための試験制度)の儀があった。これは文武天皇の慶雲四年に当る。その時、山陰の大義は法華經を誦することを第一に当てた。しかしその後は、あるいは五百紙、三百紙と、経目は定まらず随時に改変された。

唐の第八代肅宗皇帝が安史の乱(七五五年・安祿山と史思明の反乱)に遇うに及んで、国は弱体し、至徳(七五六・五七)の初めのころ、宰相の裴冕は度牒(僧尼の公認の証明書)を売ることを請い、これを売るようになった。これは香水銭といわれた。一牒を百緡に換えて得度したという。緡は貫の意味であるから、百貫ということになる。この至徳元年(丙申)は、孝謙天皇の天平勝宝八年(七五六)に当たっている。ゆえに富んで怠惰な民の多くは、この方法で得度するようになり、貧乏の士には望むべくもなかった。よって代宗皇帝は大興善寺に勅して、方等(大乘の意)の戒壇を建立された。これから大乘の戒壇は起ったと言われている。

日本では、聖武天皇の御宇、天平七年(七三五・乙亥)に、唐の東都大福光寺の道璿大徳が来朝して華嚴宗を弘めた時、説戒戒法を明らかに説かれた。よって大安寺の行表は歳七十三、臘五十三にして、戒法を重受した。しかし、まだ戒壇建立の儀はなかった。その後十九年を経て孝謙天皇の御宇、天平勝宝六年(七五四・甲午)に、白塔寺の鑑真和尚(六八七・七六三・日本律宗の祖)が入朝して、盛んに戒法を説かれたので、聖武皇

帝は貴重し、東大寺に戒壇を建立された。これが日本での始めである。

この甲午の年は、欽明十三年(五五二・壬申)より二百三年を経ている。その時、鑑真和尚は六十七歳であった。和尚は天台宗の第四の祖師であり(天台より取る)、もし南岳大師より取れば第五世である。弘景禪師より具足戒を受け、また天台を学んだ。弘景は南山律師(道宣)の親度授具の弟子であり、章安大師に随って天台宗を学び、鑑真は道岸律師に随って菩薩戒を受けた。すなわちこれは三聚通受の法である。また融濟律師に随って南山律師の鈔業疏の輕重の儀などを学んだ。道岸、融濟ならびに南山律師の受学の弟子である。また弘景と融濟はともに道宣の律鈔を釈している。この鑑真和尚を伝戒の和尚として、天平勝宝六年(甲午)四月五日に、大仏殿の前において、聖武皇帝は初めて壇に登り、菩薩戒を受けられた。同年の五月一日に戒壇院建立の宣旨を下され、同七年(乙未)九月に造し畢り、舍那殿の壇法を移して、戒壇院を立てられた。

もし人が戒壇に往って、法によって受具すれば、普賢菩薩は白象王に乗り、眉間より光明を放ち、その壇上を照らし、化して衆宝華台となり、台の上に百千の諸仏は座して普賢行願を説き、戒の功徳を護持させる。また文殊大聖は珠の鳳凰に乗って壇所に来至し、破壊を呵される。また金剛齊菩薩所造の宝塔は、受戒の時ごとに、壇の所に飛び至り、釈迦・多宝の二像は並んでその中に坐し、平等大恵の教門を開くのである。この塔中には迦葉と維衛の二仏の毘尼(律)を収めるといふ。よって今の戒壇の第三層に宝塔を安んずるのは、この風儀を移したものである。第三層の高さは二寸であり、もって二諦を表わす。諸仏は常に二諦によって法を説くとの軌儀である。第二層の西南の角には、三菩薩の座を敷く。昔、伝戒の諸主になったことよって、今また勸請するものである。総じて三重あるのは三解脱門を顕わす。